

第12編 水産港湾空港部

水産課

1 水産業の概要

釧路市の水産業は、道東太平洋沖の良好な回遊魚の漁場に恵まれ、昭和54年から平成3年までの13年間連続水揚量日本一を記録するなど、全国でも有数の水揚量を誇り、市の基幹産業の一つとして地域経済に大きく貢献してきた。しかしながら、平成4年以降、主力であった回遊魚の激減により、水揚量は減少傾向となっている。

このような中で、平成26年以降、道東沖にマイワシの漁場が形成され、各地から集結したまき網船団などによる水揚げが急増している。

漁業においては、前浜資源の維持増大を図るため、漁協が取り組むシシヤモ、マツカワ、ハタハタ、ワカサギ、コンブなどの増養殖事業へ支援するほか、令和4年度から水産業界と一体となって海面養殖の実証実験、陸上養殖の調査研究に取り組んでいる。また、沿岸漁業の生産拠点漁港である千代ノ浦・桂恋の両漁港の整備を進めるなど、経営の安定化に努めている。

水産加工業においては、釧路市水産加工振興センターが中心となり、商品開発、需要開拓、人材育成に取り組み、加工業界の体質強化を図るとともに、釧路産水産物の消費拡大に向けた施策を展開している。

魚揚場施設については、市場間競争力の強化対策として、付加価値向上のための衛生管理に配慮した施設整備を令和4年度から進めており、令和6年度に高度な衛生管理に対応した施設である第8魚揚場が完成した。

また、平成14年度より開始された調査捕鯨を機に、商業捕鯨が再開された現在も鯨食文化の普及拡大などに取り組むくじらのまちづくりを推進している。

2 漁獲取扱高（暦年取扱）

(1) 釧路港漁獲取扱高

区 分	取 扱 数 量 （トン）	取 扱 金 額 （千円）
令和4年	172,554	10,537,107
令和5年	189,416	14,323,148
令和6年	173,659	11,808,204

(2) 内水面漁獲取扱高 令和6年 取扱数量 28.2 トン 取扱金額 16,898 千円

3 令和6年取扱高内訳（暦年取扱）

魚 種	数量（トン）	率（％）	金額（千円）	率（％）
スケトウダラ	15,546	8.95	936,338	7.93
サケ・マス	35	0.02	29,423	0.25
マダラ	7,108	4.09	1,780,582	15.08
サシマ	274	0.16	91,445	0.77
カレイ類	524	0.30	129,098	1.09
イカ	218	0.13	79,552	0.67
サバ	0	0	1	0
イワシ	148,165	85.32	7,923,246	67.10
その他	1,789	1.03	838,519	7.11
計	173,659	100	11,808,204	100

4 令和6年市場取扱量・取扱額全国ベスト10（暦年）（数量：千t、金額：億円）

区 分	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	6 位	7 位	8 位	9 位	10位
漁港名	釧 路	銚 子	境 港	焼 津	長 崎	松 浦	石 巻	枕 崎	気仙沼	八 戸
数 量	174	147	123	119	119	95	86	69	68	66
漁港名	福 岡	焼 津	長 崎	境 港	根 室	気仙沼	銚 子	石 巻	三 崎	松 浦
金 額	455	422	323	244	240	226	194	192	185	172

※釧路：金額15位（143億円）

5 現有漁船勢力（令和5年12月末現在）

～3 t	3～5 t	5～10 t	10～30 t	30～50 t	50～100 t	100～200 t	200 t～
隻数	隻数	隻数	隻数	隻数	隻数	隻数	隻数
123	14	49	5	0	0	9	0
合計隻数							200隻

6 水産業協同組合の現況

組 合 名	組 合 員 数			備 考
	正	准	計	
釧路市漁業協同組合	35	7	42	令和6年12月末現在
釧路市東部漁業協同組合	84	20	104	〃
釧路機船漁業協同組合	15	16	31	〃
阿寒湖漁業協同組合	24	1	25	令和6年3月末現在
釧路市水産加工業協同組合	31	0	31	〃

7 魚揚場

(1) 施設の概要

名 称	住 所	延べ面積（㎡）	構 造
副 港 魚 揚 場 （第1魚揚場右翼棟）	浜町3-15	2,478.92	鉄骨鉄筋コンクリート造
副 港 魚 揚 場 （第1魚揚場左翼棟）	〃	3,692.03	鉄骨鉄筋コンクリート造
副 港 第 2 魚 揚 場 （管理棟及び荷捌所）	〃	2,302.40	管理棟（鉄筋コンクリート造） 荷捌所（鉄骨造）
副 港 第 3 魚 揚 場	〃	1,712.01	鉄骨鉄筋コンクリート造
副 港 第 6 魚 揚 場 （新漁港埠頭東側荷捌所）	浜町3-18	4,888.25	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造
副 港 第 7 魚 揚 場 （新漁港埠頭南側荷捌所）	〃	3,031.47	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造
副 港 第 8 魚 揚 場 （新漁港埠頭西側荷捌所）	〃	2,000.00	鉄骨鉄筋コンクリート造
セリ・入札場及び 市場管理事務所 （専有部分・共用部分）	〃	専用部分 1,787.00 共用部分 412.75 （※共用部分持分率 63.69%）	鉄骨鉄筋コンクリート造
くしろ水産センター （総合管理センター） （渡り廊下2階設備含む）	〃	2,550.44	水産センター（鉄筋コンクリート造） 渡り廊下（鉄骨造）

(2) 使用料 (金額：千円、税込)

区 分	料率・額	令和4年度	令和5年度	令和6年度
揚場使用料	取扱高の 6.3/1,000	65,377	91,853	75,009
貸室使用料	m ² 当たり月額 220円、760円他	11,314	11,477	11,436

8 市内加工施設能力 (令和5年12月現在)

業 種	工場数	加 工 能 力 等			
缶詰工場	1	9ライン			
製氷・冷凍・冷蔵工場	49	製氷	232 t / 日	貯氷	7,015 t
		凍結	723 t / 日	冷蔵	87,903 t
冷凍すりみ工場	2	製品	85.0 t / 日		
練製品工場	1	製品	1.0 t / 日		
水産飼料工場	3	原魚処理	1,740 t / 日	製品	326 t / 日
一般加工場	48				

※釧路白糠工業団地含む

※複数業種兼業企業は重複計上している

9 水産団地の状況 (令和5年12月現在)

区 分	大楽毛水産加工団地				釧路白糠工業団地			
面 積	363,484m ²				374,330m ²			
入居工場数	水産飼肥料	3	冷凍冷蔵	2	冷凍すりみ	1	一般加工	6
	魚体前処理	5	一般加工	3	水産飼肥料	1		
	計 13 (10企業)				計 8 (6企業)			

※大楽毛水産加工団地及び釧路白糠工業団地の入居工場数については水産関係企業分

※複数業種兼業企業は重複計上している

10 水産業の振興

(1) 漁業振興

ア 経営安定対策事業

区 分	目 的	令和6年度実績見込等	
漁業近代化資金 利子補給	漁業近代化資金融通法に基づく、融資機関への 利子補給金 (利子補給率上限1%)	2件	16千円
漁業経営健全化促進資金 利子補給	融資機関に対する利子補給金 (利子補給率0.26%)	4件	6千円

イ 生産基盤整備事業

区 分	内 容	事業主体	令和6年度 実績見込
雑海藻除去事業	底質改善によるコンブ藻場の 再活性化 (水産基盤整備) 4.00 ha (市単) 11.50 ha	釧路市 (水産基盤整備) 釧路市東部漁業協同組合	29,570千円
ヒトデ駆除事業	有害生物であるヒトデの駆除	釧路市漁業協同組合 釧路市東部漁業協同組合	180千円

ウ 増養殖事業

区 分	内 容	事業主体	令和6年度 実績見込
ウニ資源増大対策事業	人工種苗放流、生息適地への移殖	釧路市漁業協同組合 (代表組合)	3,600千円
ホッキ貝資源増大対策事業	若齢貝の沖合への放流	釧路市漁業協同組合 (代表組合)	1,500千円
シシャモふ化事業	親魚捕獲、育成管理	釧路市漁業協同組合 (代表組合)	3,000千円
マツカワ資源増大対策事業	種苗放流の継続的实施	釧路市漁業協同組合 釧路市東部漁業協同組合 釧路機船漁業協同組合	818千円
沖合資源増大実験事業	沖合漁業対象魚種の人工繁殖試験や種苗生産、中間育成、放流等	釧路機船漁業協同組合	2,400千円
釧路さけます増殖協力会運営費補助	密漁取締、河川改修現場パトロール、稚魚降河調査、稚魚放流事業等	釧路さけます増殖協力会	500千円
ワカサギ等養殖事業	ワカサギの採卵、孵化放流、アメマス・ニジマスなどの種苗放流等	阿寒湖漁業協同組合	1,688千円

(2) 水産加工業の振興

ア 加工技術と流通対策

(ア) 加工技術等支援の推進

地元水産物を活用した商品開発及び技術指導、販路開拓やブランド化へ向けての支援、食品分析サービスや衛生・表示指導、人材養成に係る講演会の実施

(イ) 魚食普及宣伝への協力

地元水産物の消費拡大を促進するため「釧路地域おさかな普及協議会」が行う魚食啓発事業への参加及び指導助成

(ウ) 水産加工リーディングビューロー形成促進事業の実施

地場水産加工品の産地ブランド確立推進を目的に、広報宣伝・消費者ニーズ収集活動への指導助成、及び各種水産関連団体などとの連携強化

イ 水産加工団地の整備

釧路工業団地第一工区及び大楽毛水産加工団地の基盤整備

ウ 経営安定対策

庁内関係部署・北海道・金融機関と連携した業界指導

エ 水産加工統計の取りまとめ

水産加工品生産量、設備能力、加工従業員数等の実態調査の実施

オ 水産加工公害の防止指導

水産加工廃水を適正に処理するための共同汚水処理の推進及び水産廃棄物の有効活用

11 水揚げの維持増大

(1) 釧路港への水揚げ促進対策

ア 外来船誘致対策の拡充

(ア) 福利厚生としてシャワー室の利用、無料貸自転車の配置

イ 輸入等原魚確保対策に伴う受入体制の整備

ウ 各種助成の効率的な実施（主な助成は、船舶給電、給水、福利厚生事業補助等）

エ 大型漁船の休養・仕込み、修理に伴う係留岸壁確保のための商船代理店等関係者との調整

(2) 魚揚場施設の整備

ア 荷さばき動線の確保や、施設の衛生面の向上を図るための魚揚場施設の整備

イ 魚揚場施設、設備の機能維持のためのトラックスケール等各種設備の保守点検

ウ 高鮮度付加価値向上のための衛生管理設備等の整備

12 くじらのまちづくり推進事業

平成14年度より釧路港を基地港として鯨類捕獲調査が実施されたことを機に、くじらのまちづくりを推進しており、商業捕鯨再開後も鯨文化の普及・啓発と鯨食文化の継承・存続のための様々な取組を「釧路くじら協議会」と連携し、展開している。

(1) 釧路沖での捕鯨操業のための支援

(2) 学校給食鯨肉提供事業

(3) 捕鯨の伝統と食文化を守る会への参加

(4) くじら月間イベントの開催

ア 鯨食普及キャンペーン

イ くじら祭り〜くしろの鯨 味めぐり〜の開催

(5) 全国鯨フォーラム2024 in 太地への参加

(6) 啓発グッズ等を活用した「くじらの街 釧路」のPR活動

13 漁業後継者対策事業

(1) 漁業協同組合青年部運営費補助金

水産業に関する知識・技術の取得並びに漁業の担い手としての意識の醸成を推進する漁業協同組合青年部を支援することにより、次代を担う漁業後継者の育成を図っている。

ア 漁業技能向上事業（漁業関連技術・知識取得に繋がる技能向上事業の実施）

イ 魚食普及事業（市内における魚食普及の実施）

ウ 出前講座事業（市内教育機関等を対象に出前講座の実施）

エ 視察研修事業（漁業関連技術・知識取得のため先進地域における視察研修の実施）

オ 試験増養殖事業（水産資源の維持増大のため試験増養殖の実施）

(2) 漁業後継者就職支援事業

ア 青年漁業者の漁業関連資格取得等への支援

イ 北海道立漁業研修所への就学支援

14 魚食普及拡大事業

小学校等での料理教室の開催（21回）

15 くしろプライド釧魚事業

釧路で水揚げされる水産物の中から、生産者が自信と誇りを持って、特に勧める「旬」の魚を「プライド釧魚（センギョ）」と設定し、くしろプライド釧魚推進委員会によるPR事業を行っている。

- (1) イベントでのプライド釧魚PR
 - ア くしろ港まつり
 - イ 鯨食普及キャンペーン
 - ウ 釧路大漁どんぱく
 - エ コープサッポロ主催「食べる・たいせつフェスティバル」
- (2) 地元の小売店等と連携したプライド釧魚PR
- (3) ふるさと納税でのPR
- (4) くしろプライド釧魚アプリケーションプロジェクトによるプライド釧魚PR
- (5) 道外でのプライド釧魚PR
- (6) ラジオやホームページ・インスタグラム・市公式LINE等を活用したプライド釧魚PR
- (7) プライド釧魚PRグッズ作成・配布

16 釧路市千代ノ浦マリンパーク

釧路市千代ノ浦マリンパークは、海と漁業とのふれあいをコンセプトに整備を行い、園内には、滝や水路に海水が流れる親水広場をはじめ多目的広場、遊具広場、休憩棟（バーベキューコーナー）、釣り護岸などを配置し、多くの市民や観光客に親しまれている。

また、隣接する千代ノ浦漁港（現：釧東漁港《千代ノ浦地区》）には漁船が係留され、釧路前浜の魚介類が水揚げされることから、漁業への関心も養える施設となっている。

総工費	約6億5,000万円
事業期間	平成8年度～平成19年度 (平成15年十勝沖地震により2年間の工事延期)
全面オープン	平成20年6月
主な施設	親水施設（擬岩山、水路、園路） 平成19年完成 遊具広場 平成19年完成 休憩施設（バーベキューコーナー） 平成12年完成 トイレ 平成11年完成 釣り護岸（北海道所管施設） 平成11年完成

港 湾 空 港 課

1 釧路港概要

(1) 港湾整備

釧路港は、明治32年8月4日に開港し、令和6年に開港125年を迎えた。

我が国の食料基地であるひがし北海道一円にまたがる背後圏と豊かな漁場を有し、地域の暮らしや産業はもとより、我が国の食料供給を支える重要港湾である。

戦後復興の日本経済の拡大とともに取扱い貨物が増大し、従来の釧路川河口に広がる東港区に加え、新釧路川以西に展開する西港区へと開発整備が進められた。現在は、ひがし北海道の物流拠点港として、北海道で2番目となる24時間フルオープン化の実施や、動物検疫港に指定されており、また、SOLAS条約の改正に伴い、外貨貨物取扱い岸壁において外周柵等の整備を行い、港湾保安においても万全の体勢を整えている。また、昭和57年7月にはアメリカ合衆国アラスカ州のソード港と、昭和59年11月にはルイジアナ州のニューオリンズ港と姉妹港の提携をするなど、経済、文化両面にわたり国際貿易港としての役割を果たしている。

東港区は、中心市街地と隣接しており、釧路フィッシャーマンズワープ計画を基に、MOOや釧路市観光国際交流センター等の施設が整備され、市民や観光客の憩いの場として親しまれている。一方、釧路地域は地震の多発地帯であることから、災害時における市民生活の安全・安心を確保するとともに、近年のクルーズ需要の増加に対応した賑わいの創出と中心市街地の活性化を図ることを目的とした耐震・旅客船岸壁が平成23年3月に完成し、市の中心市街地により近い位置で50,000GT級の旅客船の入港が可能となった。さらに、平成24年3月、この耐震・旅客船岸壁の背後に、旅客船の歓送迎や様々な市民イベントの利用に対応する幸町緑地の整備が完了したことで、「耐震・旅客船ターミナル」としての整備が完了し、地域の防災と賑わい拠点を形成している。

西港区は、釧路港における港湾物流の中心であり、これまでに第1埠頭から第4埠頭（東側・南側岸壁）までの整備が完了しており、各埠頭では、石炭、穀物飼肥料等のバルク貨物が輸入され、農水産品、生乳等がユニットロード貨物として、全国各地へ移出されている。第2埠頭では、平成23年5月に穀物の分野で「国際バルク戦略港湾」に選定され、平成27年3月には「臨海部産業エリア形成促進港」として、また、平成28年2月には穀物の分野で初めてとなる「特定貨物輸入拠点港湾」としての指定を受け、平成31年3月には特定埠頭の運営の事業認定を受けた民間事業者が埠頭運営を開始した。第3埠頭では、外国貿易コンテナの効率的な荷役を行うため、平成21年にガントリークレーンを配備したコンテナターミナルが整備され、低廉かつ効率的な物流を通じて、地域経済の活性化にも寄与しており、現在は、外貨コンテナ定期便の週1便に加え、令和6年に開設した内航コンテナ定期便の週1便が運航している。

(2) 地理的状況

釧路港は北緯42度58分39秒、東経144度21分31秒（北防波堤南灯台）に位置し、釧路湿原を縦断する新釧路川をはさんで、東港区と西港区に分かれ、太平洋に面した重要港湾で、ひがし北海道の海陸交通の要衝にあり、また、対米至近の利を得、外国貿易上での重要な位置を占めている。

(3) 港湾区域

釧路埼灯台（北緯42度58分10秒、東経144度22分24秒）から353度20メートルの地点から180度300メートルの地点まで引いた線、同地点から270度8,590メートルの地点まで引いた線、同地点より28度30分に引いた線及び陸岸により囲まれた海面、釧路川の雪裡橋下流の河川水面及び釧路町木場3丁目1番地1の木材整理水面並びに貯木水面。

2 主な港湾施設

港区	施設名	数	量	摘要
東 区	外郭施設 灯台 岸壁	55バース	6,969m 5カ所 10,558m (11,183m)	防波堤、防潮堤、護岸 漁船バース、ドルフィン含む。()は 取付部分含む。
	上屋 倉庫 貯炭場 水面貯木場 タンク 船舶給水栓	1棟 60棟	2,727㎡ 2カ所 1カ所 20基 36基	延床面積
西 区	外郭施設 灯台 岸壁	27バース	8,281m 2カ所 5,888m (6,628m)	防波堤、防潮堤、護岸 ドルフィン含む。()は取付部分含む。
	上屋 倉庫 荷役機械	10棟 55棟 軌道走行式	40,993㎡ 5基	延床面積 穀物荷役機械 3基 能力 各 400 t / H (2基) 800 t / H (1基) 石炭荷役機械 1基 能力 1,200 t / H ガントリークレーン 1基 能力 43.5t
供 用	貯炭場 タンク 船舶給水栓 穀物サイロ		1カ所 53基 64基 102基	
	タグボート		3隻	

3 港湾統計

(1) 入港船舶

(単位：隻、トン)

年	区分	商船		漁船	その他	合計
		外航	内航			
令和4	隻数	310	2,450	3,992	280	7,032
	総トン数	3,838,699	11,288,605	487,345	216,456	15,831,105
令和5	隻数	356	2,424	4,094	252	7,126
	総トン数	4,447,578	10,845,868	492,325	218,532	16,004,303
令和6	隻数	343	2,557	3,932	309	7,141
	総トン数	4,341,895	9,967,057	496,145	243,218	15,048,315

(2) 海上出入貨物（令和6年）

（単位：トン）

区 分	輸 出	輸 入	移 出	移 入	出入合計
農 水 産 品	8,168	1,210,143	1,596,315	245,056	3,059,682
林 産 品	0	29,727	93,025	1,074	123,826
鉱 産 品	0	637,025	11,831	99,905	748,761
金属機械工業品	324	2,687	193,624	1,454,342	1,650,977
化 学 工 業 品	9,801	216,618	344,695	2,192,802	2,763,916
軽 工 業 品	28,573	33,775	1,844,294	117,394	2,024,036
雑 工 業 品	557	3,649	95,144	46,848	146,198
特 殊 品	80,679	493,785	151,499	2,351,790	3,077,753
分 類 不 能	0	0	0	0	0
合 計	128,102	2,627,409	4,330,427	6,509,211	13,595,149

※令和6年は速報値

4 施設の使用料（令和7年4月1日現在）

岸 壁 使 用	船舶総トン数1トン（1けい留時）につき、次の表の区分に従い、それぞれ定める額			
	区 分		け い 留 時 間	
			12時間まで	12時間を超え 24時間まで
	外国貿易船（関税 法第2条第1項第5号に規定する船 舶）		8円40銭	11円20銭
	外国貿易船を除く船舶		9円24銭	12円32銭
備考 けい留時間が24時間を超える場合は、その超えるけい留時間につき、 12時間までごとに（12時間未満は12時間とする。）、次の区分に従い、 それぞれ定める額を加算する。 ア 外国貿易船 5円60銭 イ 外国貿易船を除く船舶 6円16銭				
物 揚 場 護 岸	ト ン 数	1隻1日につき	1隻1ヶ月につき	1隻1年につき
	10トン未満	450円	900円	9,000円
	20トン未満	750円	1,500円	15,000円
	30トン未満	1,000円	2,000円	20,000円
	50トン未満	1,500円	3,000円	30,000円
	100トン未満	3,000円	6,000円	60,000円
	200トン未満	4,000円	8,000円	80,000円
	200トン以上	5,500円	11,000円	110,000円
船舶給水施設	1 m ³ ごとに		夏期（4/1～11/30）	575円
			冬期（12/1～3/31）	863円
ただし、総給水量が15立方メートル未満の場合には15立方メートルとみなす。				
港 湾 敷 地	一般使用	1 m ² ごとに	15日まで	1日 1円
			16日以降	1日 2円以内
	専用使用	1 m ² ごとに	1級地	月 150円以内
			2級地	月 50円以内
上 屋			1 m ²	月 570円
オ ー プ ン ヤ ー ド			1 m ²	月 75円

荷 役 機 械	石炭荷役機械（附帯施設を含む） 1 基 月 9,447,000円
	ガントリークレーン（附属設備を含む） 1 基 1 時間 46,500円
入 港 料	700総トン以上の船舶（総トン数1トンごとに）
	外国貿易船（関税法第2条第1項第5号に規定する船舶） 2円16銭 外国貿易船を除く船舶 1円18銭

※備考

岸壁使用料を除く港湾施設使用料は、上記一覧表により、次の区分に従い、算定した額。

- 1 船舶給水施設使用料（外国貿易船を除く船舶に係るものに限る。）、上屋使用料、オープンヤード使用料、水面貯木場使用料、荷役機械使用料、物揚場護岸使用料、港湾敷地使用料（使用期間が1月未満のものに限る。）、廃油処理施設使用料及び木皮焼却施設使用料は、上記一覧表により算定した額に100分の110を乗じて得た額。
- 2 船舶給水施設使用料（外国貿易船に係るものに限る。）及び港湾敷地使用料（使用期間が1月以上のものに限る。）は、上記一覧表により算定した額。
- 3 目的外使用料は、相当する港湾施設使用料の額に100分の150を乗じて得た額。

5 釧路空港

釧路空港は、昭和36年7月に滑走路1,200m第2種空港として供用開始、その後、滑走路が1,800mに拡張され、昭和48年12月にはジェット旅客機が就航、平成元年12月には滑走路2,300mの供用開始、平成7年10月には就航率向上のため計器着陸システム（ILS）カテゴリーⅢaが供用開始された。また、平成8年7月には新空港ターミナルが供用開始される等、逐次機能向上が図られており、平成12年11月には大型ジェット機の就航を可能とする滑走路2,500m拡張工事が完成、平成18年4月には計器着陸システム（ILS）カテゴリーⅢbが供用開始された。（現在はカテゴリーⅢa、bがカテゴリーⅢとして統合されている。）

令和元年には北海道内7空港特定運営事業により民間から運営者の公募が行われ、令和2年1月15日からターミナルビル、令和3年3月1日には滑走路等基本施設の民間運営が開始された。

路線面では、現在1日6便の東京線が運航しているほか、千歳線（3便/日）、丘珠線（4便/日）が運航している。平成30年8月1日からPeach Aviationの関西線（1便/日）が、令和2年8月1日から成田線（1便/日）がそれぞれ就航しているが、令和7年度は夏ダイヤにおいて関西線は夏季（7月2日～9月29日）のみ運行（3便/週）、成田線は運休となっている。また、伊丹線及び中部線が夏季に季節運航を実施しており、ひがし北海道における空の玄関口として重要な役割を担っている。国際線の就航については、釧根の官民合わせて71団体が構成されている「くしろ広域観光誘致推進協議会」が主体となり誘致を進めている。

(1) 空港の概要

ア 種 別	拠点空港（国管理空港）
イ 空 港 位 置	釧路市鶴丘2-2
ウ 敷 地 面 積	173ha
エ 着 陸 帯	2,620m×300m 等級B級
オ 滑 走 路	2,500m×45m（アスファルトコンクリート舗装）
カ 誘 導 路	3,051m×（23～30m）
キ 利用機種	B767 B737 A321 DHC8-Q400 ATR42-600 等
ク 駐 車 場	1,015台
ケ 海上保安庁ヘリコプター基地	6,560㎡
コ 空港ターミナルビル	鉄骨造3階建 床面積 11,455㎡

(2) 路線別乗降客数

(単位:人)

区 分	東 京 日 6 便	千 歳 日 3 便	丘 珠 日 4 便	伊 丹 日 1 便 (7～8月)	中部国際 週 3 便 (8月)	その他	計
令和2年	239,862	51,005	53,177	1,203	1,361	82,920	429,528
令和3年	218,001	41,109	55,481	2,023	2,152	75,703	394,469
令和4年	380,121	61,958	69,043	-	3,381	115,932	630,435
令和5年	520,295	78,389	78,740	1,176	3,748	45,518	727,866
令和6年	557,357	81,384	78,121	1,774	3,960	19,244	741,840

※令和2年の伊丹線については、8月のみの運航、令和4年度は運休

6 港湾庁舎の概要

- (1) 所 在 地 釧路市西港1丁目100番地17
- (2) 建設年月日 昭和59年10月18日
- (3) 構 造 鉄筋コンクリート3階建
- (4) 延床面積 974m²
- (5) 建設費 189,331,200円

※港湾福利厚生協会との合築